

港区総合交通計画

Minato City Comprehensive Transportation Plan

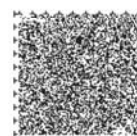
【概要版】



令和5(2023)年3月

港区

このマークは視覚に障害のある人などが使う音声コード(Uni-Voice)です ▶



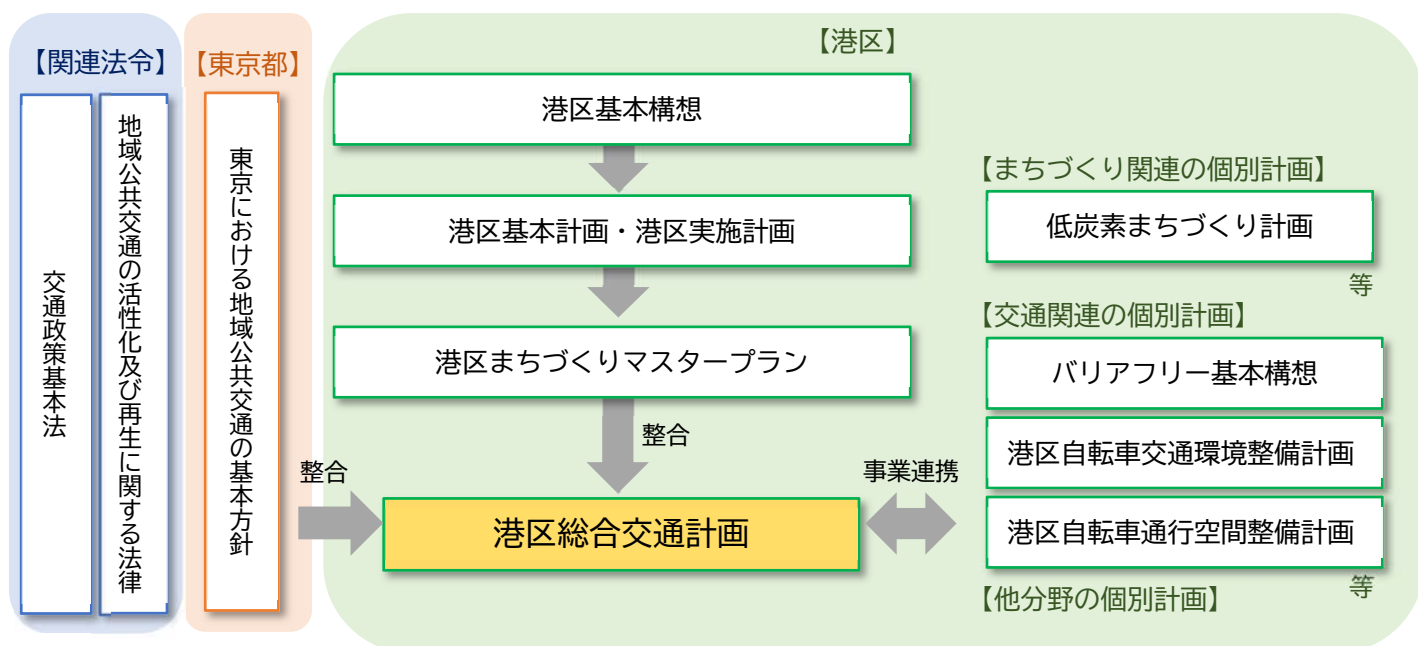
1

港区総合交通計画の概要

(1) 計画の目的・位置付け

区はこれまで、平成29（2017）年9月に策定した「港区総合交通戦略」やまちづくりに関する各個別計画に基づき、歩行者施策、自転車施策、公共交通施策、自動車施策、交通安全対策等の交通施策を推進してきました。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、テレワークや時差通勤といった新たな生活様式の定着等、交通に関する環境が変化しています。

このような状況下において令和2（2022）年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、各自治体において「地域公共交通計画」の作成に努めなくてはなくなりました。そのため、「港区総合交通戦略」の理念を引き継ぎ、「港区総合交通戦略」と「地域公共交通計画」とを一つにした交通分野での総合計画として、新たに計画期間を設定した「港区総合交通計画」として策定します。

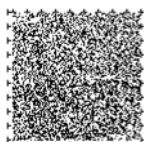


(2) 計画の区域・期間

本計画の区域は港区内全域とします。

計画期間は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間とします。

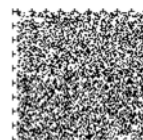
なお、施策の実施状況や目標値の達成状況を検証・評価し、社会情勢の変化を踏まえ、計画の中間年である令和9（2027）年度に見直しを行います。



2

港区の目指すべき将来像と基本方針

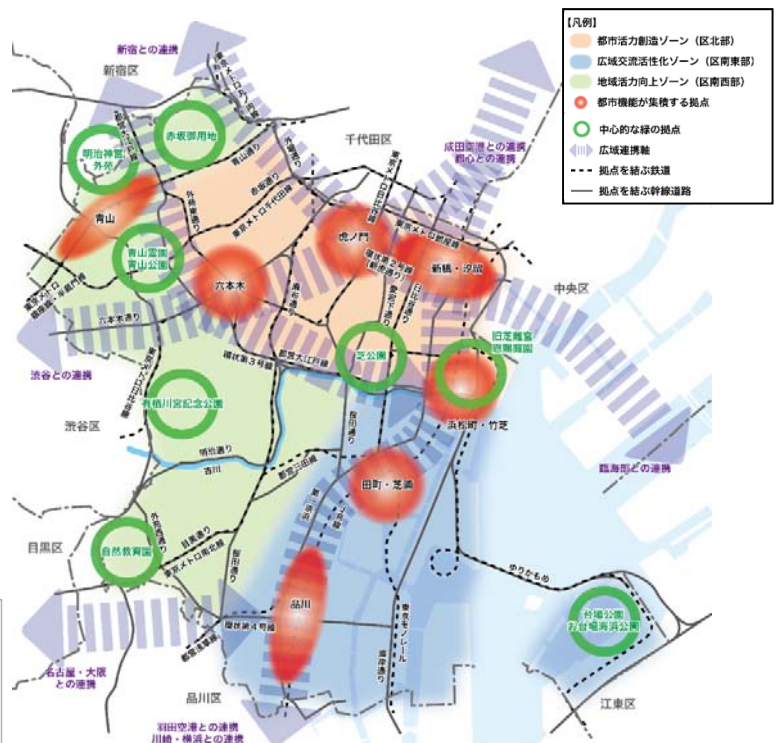
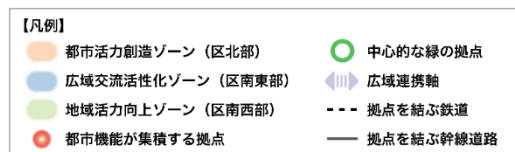
計画策定の背景、7つの交通課題を踏まえて、交通体系づくりの基本的な考え方として交通体系の望ましい姿を3つの「将来像」として掲げます。これを踏まえて「快適な交通ネットワークの形成」を基本理念とし、3つの「目標像」と、目標像を実現するための3つの「基本方針」を掲げ、交通施策を総合的に推進していきます。



目標像Ⅰ 都市の骨格となる交通ネットワークの形成

都市の骨格を形成する拠点や軸において、都市開発の進展にあわせた開発事業者や地域企業、交通事業者の活動を活かし、区と連携し、公共交通を主軸として多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系の構築を目指します。

多様な主体の参画のもと、あらゆる交通資源を総動員し、階層性・役割を位置づけ、様々なニーズにきめ細かく対応できる持続可能な地域交通サービスを実現します。



目標像Ⅱ 地域交通の利便性向上（現実空間と仮想空間の形成）

“現実空間の地域交通ネットワーク”と“仮想空間の地域交通ネットワーク”の双方で、移動者のニーズに合った移動手段・経路が選択できる地域交通ネットワーク・サービスを構築することを目指します。

**現実空間の
地域交通ネットワーク**

**仮想空間の
地域交通ネットワーク**

公共交通・道路・
快適な歩行環境の連携

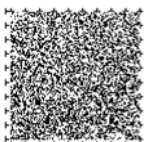
MaaSの活用等による
交通機関・経路等の情報提供

※現実空間（フィジカル空間）：まちづくりや道路等の交通インフラ、交通結節点等が整備された物理的空間のこと、実際にヒトが存在する現実の空間。

※仮想空間（サイバー空間）：データ化されたまちの情報をコンピュータやスマートフォンを通じて利用できるインターネット空間のこと。

目標像Ⅲ 社会情勢の変化・脱炭素社会に対応した持続可能な交通システムの構築

ライフスタイルの変化に対応し、自動運転技術等の新技術導入による活発な移動の促進、データを活用した交通施策の推進、脱炭素社会の実現等、交通分野における最先端技術の活用について、世界に先駆けた存在になるよう取り組みます。



方針（１）移動者が“多様な選択”をするための交通環境づくり

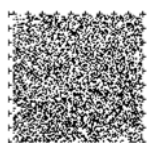
高齢者や障害者等をはじめ、誰もが利用しやすい交通環境の形成を目指し、道路や鉄道、路線バス、それを補完する港区コミュニティバス（ちいばす）等を充実するとともに交通結節点の機能が向上し、大量輸送と個人のニーズにあったサービスとを両立させます。徒歩や自転車、あるいは超小型モビリティ等の短距離交通システムを充実させていくために、区は関係機関への働きかけや調整を行っていきます。

重点事業

公共交通ネットワーク施策	施策① 新駅整備にあわせた交通機能の充実
	施策④ 交通ルール・マナーの周知
地域公共交通施策	施策⑤ （ちいばす）運行改善（ルート・ダイヤの見直し）
	施策⑥ （お台場レインボーバス）自主運行を目指した運行継続
自転車施策	施策⑨ 自転車等駐車場（民設民営を含む）の整備
自動車施策	施策⑩ 駐車場の集約

新規事業

公共交通ネットワーク施策	施策③ 超小型モビリティ等の短距離交通システムの充実
地域公共交通施策	施策⑤⑥ 未就学児運賃の無料化
	施策⑤⑥ 利用者サービスの充実（チケットのデジタル化等）
	施策⑦ 民間事業者と連携した区内全駅サイクルポートの設置
自転車施策	施策⑧ 子育て送迎ルートの整備



方針（２）交通結節点（乗換）の利便性・快適性の向上

地域交通ネットワークにおいては、交通機関をつなぐ交通結節点の利便性向上を区の役割と考え、推進していきます。あわせて、国際生活都市にふさわしい交通結節点における分かりやすい乗換の情報提供に向けて、交通機関間の乗換経路や所要時間、高齢者や障害者等に配慮したバリアフリー化された経路についての駅等の案内表示の改善や整備、案内・情報の多言語化、現実空間と仮想空間の適切な役割分担による連携について検討します。

重点事業

交通結節点施策	施策⑫ 乗換案内表示の改善
	施策⑬ 港区バリアフリー基本構想の公共交通特定事業の推進
	施策⑭ 駅前広場整備

新規事業

交通結節点施策	施策⑤ スマートバス停の導入
	施策⑫ ITを活用した交通結節点の情報提供の拡充
	施策⑬ バリアフリー化に関する情報の発信

方針（３）新技術の進展やコロナ禍を契機とした環境に配慮した新たな取組の推進

新しい生活様式と環境への配慮を踏まえ、交通における新技術の活用を推進します。

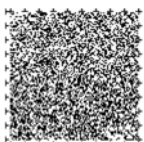
また、MaaSについては、短中期的には移動者のニーズに合った移動手段・経路が選択できる地域交通ネットワーク・サービスの提供、長期的にはカーボンニュートラル等の都市政策・交通政策の実現のために活用することを目指します。

重点事業

新技術・環境施策	施策⑯ 交通不便地域における移動手段の導入促進
	施策⑰ EVバスの導入促進
	施策⑰ FCバス（燃料電池バス）の導入検討

新規事業

新技術・環境施策	施策⑮ データの収集・共有・蓄積・交通サービスへの活用
	施策⑮ 区の事業とMaaSの連携



3

港区総合交通計画の施策

(1) 公共交通ネットワーク施策

施策① 鉄道等の広域交通需要への対応



新たな広域交通の整備にあわせて、様々な交通との連携を強化して、乗換や乗継の交通利便性の向上を図ります。

- 事業**
- 新駅整備にあわせた交通機能の充実
 - 東京BRT本格運行に向けた連携

施策② 水上交通の充実



水辺空間の整備にあわせて、水上交通と陸上交通との連携、水辺の魅力を体感できるイベント等を実施します。

- 事業**
- 船着場へのアクセス性向上
 - 舟運ツアー等のイベント実施

施策③ 開発等のまちづくりと連動した短距離交通システムの充実



「駐車場地域ルール」の運営組織や開発事業者、交通事業者、区等が連携して、地域内の移動手段や空間形成の充実を図ります。

- 事業**
- 超小型モビリティ等の短距離交通システムの充実
 - 公共交通機関の利用促進に資する施設整備の推進

施策④ 交通安全の推進



自転車利用者や電動キックボード利用者に対する指導取締り、サービスを提供する事業者や販売店に対して交通ルールや利用上のマナーを周知します。

- 事業**
- 交通ルール・マナーの周知
 - 自転車・電動キックボードの指導・取締りの実施

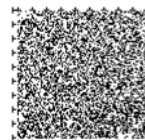
(2) 地域公共交通施策

施策⑤ 港区コミュニティバス（ちいばす）の改善



利用者サービスの向上や利用者増につながる取組を実施しながら、運行改善に向けた取組を実施します。

- 事業**
- 運行改善（ルート・ダイヤの見直し）
 - 利用者サービスの充実（チケットのデジタル化等）
 - バス待ち環境の充実（上屋やベンチの設置等）
 - 持続可能な運行体系の構築（料金体系の見直しの検討）
 - 未就学児運賃の無料化
 - スマートバス停の導入
 - EVバスの導入促進



施策⑥ 台場シャトルバス（お台場レインボーバス）の安定した運行



令和7（2025）年度以降の自主運行を目指した運行継続のための支援を継続し、地域や企業との連携、デジタルチケットやF Cバス（燃料電池バス）導入を促進します。

事業

- 自主運行を目指した運行継続
- 収入確保策の推進、区民・企業との連携強化
- 利用者サービスの充実（チケットのデジタル化等）
- 未就学児運賃の無料化
- F Cバス（燃料電池バス）の導入検討

施策⑦ 自転車シェアリングの推進



鉄道駅や観光施設、民間ビル等と連携し、積極的なサイクルポート設置を進め、他区への相互乗り入れや他の交通機関、地域等との連携を推進します。

事業

- サイクルポートの設置
- 民間事業者と連携した区内全駅サイクルポートの設置
- 広域連携・強化
- 利用促進と利便性向上

（3）自転車施策

施策⑧ 自転車交通環境の整備



路線ごとに適切な形式での自転車通行空間を選定し、自転車ネットワークの整備を継続するとともに、利用者へのルール・マナーの周知を徹底します。

事業

- 自転車ネットワーク・自転車通行空間の整備
- 子育て送迎ルート of 整備
- 利用者へのルールやマナーの周知

施策⑨ 放置自転車対策の推進



自転車等駐車場の整備にあわせて放置禁止区域を拡大します。

事業

- 自転車等駐車場（民設民営を含む）の整備
- 放置禁止区域の拡大

（4）自動車施策

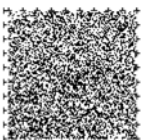
施策⑩ 自動車交通環境の整備



都市計画道路整備の計画的な推進や、「駐車場地域ルール」に基づく駐車施設の集約化と共同荷捌き施設の整備、カーシェアリングの普及等を促進します。

事業

- 都市計画道路の整備
- 駐車場の集約
(環状2号線周辺地区、品川駅北周辺地区、六本木交差点周辺地区、浜松町駅周辺地区)
- カーシェアリング（ワンウェイ型、E V、超小型モビリティを含む）の普及促進
- 運転免許証の自主返納の推進



(5) 歩行者施策

施策⑪ 快適に楽しく歩ける歩行環境の整備



地域・開発事業者と連携して駅と周辺市街地をつなぐ「駅まち空間」における歩いて楽しい空間の創出や歩道のバリアフリー化、無電柱化を推進します。

事業

- 歩行者環境整備（ウォーカブルなまちづくり）
- 歩道設置・改良
- 歩道のバリアフリー化
- 無電柱化の推進

(6) 交通結節点施策

施策⑫ 交通結節点での乗換情報提供の充実



交通結節点における案内表示や情報提供の充実を図ります。

事業

- 乗換案内表示の改善
- I Tを活用した交通結節点の情報提供の拡充

施策⑬ 交通結節点のバリアフリー化

異なる交通機関間のバリアフリー化を推進し、情報発信を充実します。

事業

- 港区バリアフリー基本構想の公共交通特定事業の推進
- バリアフリー化に関する情報の発信



施策⑭ 駅前広場・自由通路の整備

駅前広場の交通広場としての機能の充実、自由通路における乗換案内の充実を図ります。

事業

- 駅前広場整備（品川駅、高輪ゲートウェイ駅、田町駅、泉岳寺駅、虎ノ門ヒルズ駅）
- 自由通路整備（品川駅、高輪ゲートウェイ駅、田町駅、浜松町駅）

(7) 新技術・環境施策

施策⑮ MaaSを活用した新しい多様なサービスの提供



MaaS事業者、交通事業者、区等が連携してMaaSを推進していきます。

事業

- データの収集・共有・蓄積・交通サービスへの活用
- 区の事業とMaaSの連携

施策⑯ 新技術・新モビリティの導入促進



新技術・新モビリティの地域公共交通としての導入可能性・効果を検証します。

事業

- 自動運転等の新技術の活用
- 交通不便地域における移動手段の導入促進

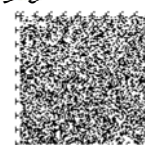
施策⑰ 脱炭素に向けた環境に配慮した車両の導入促進



地域交通において環境に配慮した車両の導入について、積極的に取り組みます。

事業

- E Vバスの導入促進（再掲）
- F Cバス（燃料電池バス）の導入検討（再掲）



4

計画の推進体制・取組

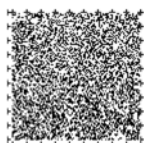
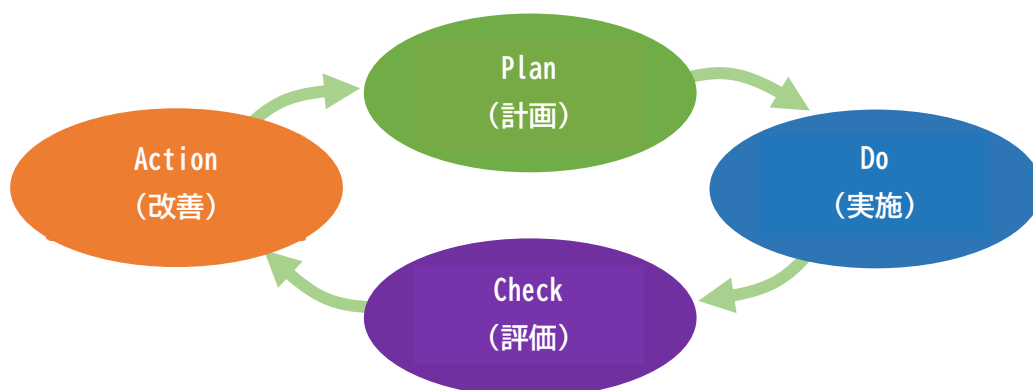
(1) 数値指標と目標値

「港区総合交通計画」の3つの方針については、一体的な取組により地域交通ネットワークを実現する必要があることから、方針に沿った主な施策の数値指標と目標値を定め、交通事業者、道路管理者、警視庁、区民代表者、学識経験者等からなる「港区地域公共交通会議」において、毎年度その達成状況を検証します。

方針	数値指標	目標値 (令和14年度)
(1) 移動者が“多様な選択”をするための交通環境づくり	(1)-① 港区コミュニティバス（ちいばす）の利用者数	480万人／年
	(1)-② 台場シャトルバス（お台場レインボーバス）の収支率	100%以上
(2) 交通結節点（乗換）の利便性・快適性の向上	(2)-① 自転車シェアリングのサイクルポートがある駅	35駅（全駅）
	(2)-② ホームドア整備済み路線の割合	100%
(3) 新技術の進展やコロナ禍を契機とした環境に配慮した新たな取組の推進	(3)-① 新技術の導入検討件数	1件以上
	(3)-② 港区コミュニティバス（ちいばす）EVバス運行による二酸化炭素排出削減量	32.2 t-CO ₂ ／年

(2) 計画推進に向けた取組

「港区総合交通計画」の着実な推進や港区の現在及び将来的な交通に関わる諸問題に対応するため、各施策の推進や仮想空間を通じて得られるデータを元に、P（Plan：計画）、D（Do：実施）、C（Check：評価）、A（Action：改善）サイクルを実施して、目標達成に向け絶えず取組の評価・改善を行っていきます。



区 の 木



ハナミズキ

区 の 花



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を
一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

刊行物発行番号 2022258-5087

港区総合交通計画【概要版】

令和5（2023）年3月発行

編集・発行：港区街づくり支援部地域交通課
港区芝公園一丁目5番25号
03-3578-2111（代表）
<https://www.city.minato.tokyo.jp>

